

平成27年度

第8回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成27年度第8回江別市農業委員会定例総会議事録

平成27年11月25日(水) 午後3時30分開会
開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(19名)

萩原 俊 裕
北川 俊 寛
金 安 正 明
大井川 和 雄
森 田 芳 明
萩 野 薫
中 田 和 孝
加 藤 富 雄
渡 部 正 廣
本 間 正 二
池 田 太 郎
石 田 武 史
細 川 昭 典
永 田 喜一郎
佐 藤 和 人
吉 本 和 子
小 林 秀 樹
伊 藤 良 明
田 中 浩 一

2 欠席委員(1名)

土 切 裕 二

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	事務局長	出 頭 一 彦
	主幹	大 坂 勝 美
	主査	気 境 智 道
	主任	浅 野 隆 弥
	主任	山 田 容 示

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|-------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第29号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第30号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第31号 | 第3回農政常任委員会開催結果報告について |
| 日程第7 | 報告第32号 | 第8回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第8 | 議案第25号 | 特別委員会の設置について |
| 日程第9 | 議案第26号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第10 | 議案第27号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第11 | 議案第28号 | 第8回農用地利用集積計画の決定について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

○議長

これより、平成27年度第8回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

○議長 日程第1 議事録署名委員の指名について

江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、田中委員、渡部委員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2 会期の決定について

平成27年度第8回江別市農業委員会定例総会の会期を、次のとおり決定する。
平成27年11月25日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

○議長 日程第3 諸般の報告について

事務局長に報告させます。

出頭事務局長。

○出頭事務局長 ご報告申し上げます。平成27年度第7回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。

なお、本日の総会に土切委員が欠席する旨の通告がありました。

以上でございます。

○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご質問なしと認めます。

◎報告第29号

○議長 日程第4 報告第29号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。

山田主任。

○山田主任 報告第29号、現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回、提出ありましたのは、No.33からNo.36の計4件でございます。土地の所在等は記載のとおりで、公簿地目は畑2,685㎡を内訳のとおり、農地採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第29号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第29号を終結いたします。

◎報告第30号

○議長 日程第5 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○浅野主任 報告第30号、農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となる場合がございます。

今回、提出がありましたのは、No.5及びNo.6の計2件でございます。内容につきましては、全て個人の相続によるものでございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑 28筆 192,702㎡でございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第30号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第30号を終結いたします。

◎報告第31号

○議長 日程第6 報告第31号 第3回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

○農政常任委員長 平成27年度第3回農政常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。付議事件につきましては、「平成29年度農業振興施策に関する要望事項の選定について」の1項目です。

平成29年度農業振興施策に関する要望事項の集約・選定については、昨年同様、農業委員会以外に、農事組合にも要望事項を集約いただくことといたしました。また、集約の時期は来年1月末頃といたしました。

以上が第3回の農政常任委員会での審議等の結果でございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第31号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第31号を終結いたします。

◎報告第32号

○議長 日程第7 報告第32号 第8回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第32号 第8回農地常任委員会開催結果報告について、ご説明申し上げます。

開催日時、出席者等につきましては、開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1、農地法第3条の規定による許可申請について 付議事件2、第8回農用地利用集積計画に決定について 事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました、

以上でございます。

○議長 これより報告第32号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第32号を終結いたします。

◎議案第25号

○議長 日程第8 議案第25号 特別委員会の設置についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。

山田主任。

○山田主任 議案第25号、特別委員会の設置についてご説明申し上げます。

この度、農業委員会に関する法律が改正され、平成28年4月から施行されることに伴い、農業委員の選出方法等が変更されることになりました。ついては、農業定数やその選出方法等について農業委員会内部で検討するための組織として、江別市農業委員会組織規程 第8条に基づき特別委員会の設置を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長 これより議案第25号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第25号を採決いたします。

特別委員会の設置について、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、当職よりお諮りいたします。ただ今委員会が設置されましたので、委員の選任について、を日程に追加し、議案といたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎追加日程第1号

○議長 追加日程第1号、特別委員会委員の選任について、を議題といたします。

江別市農業委員会組織規程第9条の規定により、当職において指名選任いたしたいと思いをします。

それでは指名いたします。

金安正明委員、中田和孝委員、池田太郎委員、本間正二委員、小林秀樹委員、吉本和子委員及び当職の以上7名を選任いたしたいと思いをします。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました委員を特別委員会委員に選任することに決しました。特別委員会の正・副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

(休憩)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

特別委員会の正・副委員長互選の結果について、当職より報告をいたします。

委員長は当職、副委員長は金安正明委員がそれぞれ互選されました。

◎議案第26号

○議長 日程第9 議案第26号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、小林委員及び田中委員よりご説明願います。

小林調査委員。

○小林調査委員 議案第26号、現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回、願出がありましたのはNo.9からNo.10の計2件で、照会についてはございません。私からはNo.9について説明させていただきます。

現地調査は11月13日に、伊藤委員、細川委員、私、事務局から山田主任が参加し、行いました。現況は宅地又は雑種地となっております。

以上の現況につき、登記地目 畑 1筆 1,447㎡、田 1筆1,049㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○田中調査委員 私からはNo.10について説明させていただきます。

現地調査は11月13日に、萩原委員・森田委員・私、事務局から山田主任が参加し、行いました。現況は残りの土地を含め宅地又は雑種地となっております。

以上の現況につき、登記地目 畑 1筆 1,344㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○議長 これより議案第26号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

現況証明願及び照会について、願出2件、可とする決定をいたしたいと思えます。
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第27号

○議長 日程第10 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請についてを
議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○浅野主任 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し
上げます。

今回申請がありましたのは、No.12からNo.15の計4件でございます。No.12
については譲受人が賃借している農地について、所有権の移転を受けるものです。

No.13については規模拡大を目指す農業生産法人が不耕作地について、所有権の
移転を受けるものです。

No.14については規模拡大を目指す農業者が経営地の近隣農地について、所有権
の移転を受けるものです。

No.15については親が所有する農地を子へ所有権移転する者です。

すべての案件について、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の
すべてを満たすと考えます。

以上 4件 10筆 畑65,618㎡でございます。

以上でございます。

○議長 これより議案第27号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律
第24条の規定により、議事参与の制限がございますので、No.15を除き質疑に入
ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第27号のNo.15を除きを採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請3件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き、議案第27号のNo.15に対する質疑に入りますが、永田委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(永田委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第27号のNo.15を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第28号

○議長 日程第11 議案第28号 第8回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○山田主任 第8回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して、農用地利用集積計画の決定を求められているのもでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが、5件92筆356,754.00㎡ 利用権設定に係るものが、3件5筆59,317.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

これより議案第28号の質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第24条の規定により議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.17及び利用権設定の

No.77を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第28号の所有権移転のNo.17及び利用権設定のNo.77を除き採決いたします。

第8回農用地利用集積計画の決定について、申出6件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き、議案第28号の所有権移転のNo.17及び利用権設定のNo.77に対する質疑に入りますが、私自らが議事参与の制限を受けますので、金安職務代理者に議長を交代させていただきます。

○金安職務代理者 議案第28号の所有権移転のNo.17及び利用権設定のNo.77に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第28号の所有権移転のNo.17及び利用権設定のNo.77を採決いたします。

第8回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎閉会宣告

○議長 今期、定例総会に付議されました事件はすべて議了いたしました。
平成27年度第8回江別市農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。

午後4時15分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年11月25日

議長（会長）

署名委員

署名委員